

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
1	安心2	○産業廃棄物の最終処分量について ・近年、リノベーションや建替えの増加に伴い、産業廃棄物の総排出量が増えている可能性がある。そのため、最終処分量は全体の約2%と低い割合であっても、総排出量の増加により処分量自体は増えることが考えられる。建設系廃棄物の発生動向なども考慮しながら、指標の評価や対策を検討する必要がある。 ・また、金属類は高値で取引されていることから、分別を徹底し、売却・資源化を一層促進するよう事業者への指導を進めることが重要である。	建物のリノベーションに伴う産業廃棄物の排出など、時代の変遷により排出要因に変化が生じていることも踏まえ、計画の指標や対策の見直しを検討するとともに、引き続き、事業者に対し分別の徹底や再資源化の促進を指導・助言します。
2	安心2	○産業廃棄物の最終処分量について ・最終処分量削減に向けては、講習会やチラシ配布に加え、建設業界のネットワークを活用した取組も有効である。ビルド大分を中心として、建設業界で活躍している女性のネットワークや先進的な建設事業者との連携により、分別・資源化の促進を図ってはどうか。	産業廃棄物の選別・資源化のさらなる推進に向け、建設業界で活躍されている女性のネットワークから新たなアイデアをご提案いただくなど、効果的な取組を進めます。
3	安心2	○産業廃棄物の最終処分量について ・産業廃棄物は様々な廃棄物が混在したまま排出される印象があるため、コンテナ整備費やロボット選別により、資源としてのリサイクルを進めてほしい。	産業廃棄物の処理業者に対しては、自動選別ロボットや専用コンテナの導入に係る県補助制度を積極的に活用いただくとともに、排出事業者に対しても、適正処理に向けた講習会やセミナーを開催し、処理と排出の両面から最終処分量の減少を図ります。
4	安心2	○産業廃棄物の最終処分量について ・「最終処分量の約7割を占める建設廃棄物の選別促進が課題」の具体的な内容が分かりにくい。	県内の産業廃棄物の最終処分量の約7割が建設現場由来となっていることから、建設現場から排出される産業廃棄物の減少に取り組むことが重要です。中でも分別できていない混合廃棄物の選別を進めていくことが課題と認識しています。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
5	安心2	○阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数について ・くじゅうでは朝夕の寒暖差が大きく、この気候は米の品質向上や花の開花遅延防止など農業に良い影響を与えるため、寒暖差の大きさを積極的にアピールした方がよい。 ・自然景観に加え、周辺のグルメや観光施設などの魅力をしっかり発信することでより一層の集客につながるのではないかな。	くじゅう地域は、朝夕の寒暖差が大きいことに加え、8月の平均最高気温が約28℃と軽井沢と同程度に涼しいことが魅力です。このため、本年6月から若い世代のファミリー層をメインターゲットに据えたPR動画（涼しいけん大分）をテレビCMやYouTubeなど様々な媒体で発信しています。自然景観のみならず当地域の温泉や宿泊施設、アクティビティなど多彩な魅力も併せて発信することで、当地域の滞在型利用を促進します。
6	安心2	○阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数について ・熊本で開催されたグローバルネイチャーポジティブサミットでは多くの企業が参加しており、企業のネイチャーポジティブへの関心の高さが伺えた。大分県も阿蘇くじゅう国立公園や祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを有する強みを生かし、観光だけでなく企業研修や環境学習の場として活用を進めることで、新たな利用者層の開拓につなげてはどうか。 ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録10年を契機に、幅広い層の利用を促進できるよう有効な情報発信等をお願いしたい。	ネイチャーポジティブに向けた行動変容を促していくためには、企業等が自ら行う研修等の中で、自然に触れ、その大切さを感じていただくことは大変重要だと考えます。 先日、九重町で開催された野焼き研修では、企業の方とともに県職員も参加し、草原環境の保全等を学ばせていただきました。こうした取組は持続的に行うことが肝要なため、引き続き、地域と共に今後の取組を考えていきます。 来年度、登録10年を迎える祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの利用促進については、宮崎県を含む関係自治体等とともに具体的な取組の検討を加速します。
7	安心2	○阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数について ・阿蘇くじゅう国立公園は、国が進めるインバウンドの地方分散やリピーター獲得の中核となる可能性を有している。保全と活用を両立し、熊本の半導体関連による交流も追い風として、台湾など海外に向けた誘客を一層進めることが重要である。	阿蘇くじゅう国立公園は、自然環境の保全を大切にしつつ、活用を促進することで地域活性化につなげることができる本県の貴重な資源です。別府、湯布院だけでなく、当エリアにもう一泊していただけるよう、滞在型コンテンツとしての魅力向上を図り、誘客を推進します。
8	安心2	○阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数について ・タデ原湿原や稲積鍾乳洞に関する研究成果など、学術的知見を観光資源の魅力発信に活用してはどうか。 ・観光資源に関する自然科学的な説明の充実が、特に富裕層を含む観光客の関心や集客力の向上につながるのではないかな。	観光地に関する説明や魅力発信においては、単に地域の景勝や見どころを提示するだけでなく、歴史的事実や科学的知見等の知的情報を内包させることも重要と考えます。ご提供いただいた研究論文を参考にさせていただきます。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
9	安心2	○阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数について ・「涼しいけん大分」について、実際にどの程度涼しいのかを具体的に示し、県外へアピールするとよいのではないかな。	本県作成のパンフレット「NATURE COOL OITA」に記載のとおり、夏季の平均気温について、国立公園内の久住高原は22℃、飯田高原は21℃と東京都心より約8℃低くなっています。今回作成したPR動画（涼しいけん大分）等を活用し、本県の涼しいスポットを国内外へ積極的にアピールしていきます。
10	安心3	○子育て満足度日本一の実現について ・婚活事業による出会いや結婚・妊娠の機会創出は高く評価できる。 ・一方で、産後ケア事業の充実も重要であり、産後うつをはじめとする心身のケアを強化することで、安心して子育てできる環境づくりと子育て満足度のさらなる向上につながることを期待する。	婚活イベント等による出会いの機会の創出に加え、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりも重要と考えており、その中で産後うつをはじめとする心身の不調に対応する産後ケア事業にも取り組んでいます。 産後ケア事業の利用率は、令和5年度の8.4%から令和7年度には42.3%へと大きく上昇しています。利用が進んだ背景には、令和6年度から導入した「訪問型」の実施市町村が12から16へと拡大するなど、より利用しやすい環境の整備が進んだことがあります。 引き続き、産後ケア事業の充実に取り組むことで、安心してこどもを生み育てられる「子育て満足度日本一」の大分県づくりを進めてまいります。
11	安心4	○ふくふく認証法人数について ・参加宣言法人数は、令和4年度から7年度で倍増しており、法人の取得意欲はある程度あると思う。宣言してすぐ認証されるものではないと思うので、認証に向けての段階的な見える化をして取得意欲を促してはどうか。 ・もとより、認証を受けることによる人材確保に向けたメリットがはっきりしていることが重要であるため、ふくふく認証のさらなる社会的知名度向上と認証を受けることによる法人側のメリットや効果をより一層周知することが大事。	県では、各参加宣言法人が24項目の基準についてどのくらい達成しているか報告していただき、今年度からその法人の立ち位置についてフィードバックをするようにしているところです。そのうえで、クリアできていない課題について個別のセミナーなども行い、達成に向けた支援を強化しています。 ふくふく認証のさらなる周知については、例えば認証法人については離職率が低下しているというデータもあり、職員の負担軽減や採用活動のPR効果など様々なメリットが考えられることから、昨年度好評であった駅前広場における介護の日のイベントや移住希望者向けPRのほか専用のホームページでの紹介などでもしっかり周知を図っていきます。
12	安心4	○ふくふく認証法人数について ・地域包括ケアが難しくなっている地域もあるため、認証基準のハードルが高い項目については、オンライン研修など県の支援策を検討する必要があるのではないかな。	認証基準達成のハードルとなっている「新規採用者育成担当者に対する人材育成・研修の実施」及び「キャリアパスに対応した人材育成計画の策定」については、従来からオンラインでの研修を実施しており、昨年度は33法人に対し、わかりやすく人材育成のノウハウについて学んでいただいたところです。 今年度はオンデマンド配信を開始し、当日のオンライン研修に参加できなかった法人にも幅広く受講いただけるようにするとともに、個別支援をさらに強化し、認証取得の促進を図っていきます。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
13	安心7	○刑法犯認知件数について ・犯罪が被害者や周囲に与える影響、精神的苦痛等について、小学生のうちからしっかり教育するとよいのではないか。 ・特殊詐欺の手口を広く周知するとともに、金融機関やコンビニエンスストアと連携し、「振り込まない・振り込ませない」の取組を徹底するとよいのではないか。	小学生への教育につきましては、学校や教育委員会と連携を密にして、少年の非行防止に取り組んでいるところであり、県警の取組としては、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、警察官や警察署に配置しているスクールサポーターを学校に派遣し、非行防止教室や情報リテラシー教室を実施しています。 特殊詐欺被害防止対策につきましては、県警では、「犯人と話をしない対策」、「犯人に騙されない対策」、「犯人にお金を渡さない対策」の「3本柱」を基本として推進しています。 「犯人と話をしない対策」として、過去に特殊詐欺に利用された番号の着信をブロックする機能などを備えた警察庁推奨アプリの利用普及に取り組んでおります。 また、お尋ねの手口の周知につきましては、「犯人に騙されない対策」として、新聞、テレビ、ラジオ、警察公式SNSなどで情報発信するなど、県民が被害を具体的にイメージしていただけるよう周知に努めております。 更に、金融機関やコンビニエンスストアと連携した対策につきましては、「犯人にお金を渡さない対策」として、金融機関が特殊詐欺被害の可能性が高いと判断される取引を確認した場合に、警察に対して情報提供をいただいたり、コンビニエンスストアの店員が高額な電子マネーを購入しようとするお客様に声掛けをして詐欺を看破していただくなど、被害を未然に防止していただいているところであり、今後も連携を一層強化し水際対策に取り組んでまいります。
14	安心7	○交通事故死者数について ・交通事故防止に向けた指導や取締りは行われているものの、歩行者・運転者双方の過信をなくすため、広報活動を継続していただきたい。	県警では、運転者、歩行者双方の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者サロンや学校等での交通安全教室のほか、四季の交通安全運動等の機会を通じ、道の駅や街頭において交通安全チラシを直接配布するなどしているほか、SNSや県警ホームページ、新聞等各種媒体を活用し、広報啓発を行っています。 広報啓発に当たり、運転者に対しては、横断歩道での歩行者優先や「ながらスマホ」による運転の禁止、シートベルト着用といった安全運転の徹底、歩行者に対しては、道路横断時の確実な安全確認や夜間・早朝における反射材の着用等を呼び掛けています。 県民一人一人が交通安全を自らの問題として捉え、日常生活の中で交通ルールの遵守と交通マナーの向上が図られるよう、引き続き、関係機関・団体と連携し、あらゆる機会や各種媒体を活用した広報活動に注力してまいります。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
15	安心7	○人口10万人当たりの食中毒患者数 ・食中毒防止のため、食品を提供する側が責任を十分に果たすとともに、体調不良時には非加熱食材を避けるなど県民への啓発を進めるとよいのではないかと。 ・カンピロバクターやアニサキスによる健康リスクについて理解を深めた上で、食を楽しめるよう周知を図るとよいのではないかと。	食品事業者に対しては、HACCPの定着に向け、保健所が衛生管理の徹底を指導するとともに、要望に応じて専門機関による製品検査の検証・有効性確認等を実施しています。 県民への啓発も重要です。8月の食品衛生月間では、保健所ごとに街頭啓発を行い、食中毒予防リーフレットを約2,000部配布しました。 食中毒は、ギランバレー症候群のような重篤な病気を発症するおそれもあります。引き続き、保健所指導や啓発活動を通じて、事業者・県民双方の理解を深めていきます。
16	元気2	○経営革新計画承認件数について ・大分県商工会連合会では、経営革新計画の承認件数は未達となったが、近年は自然災害の頻発を背景に、事業継続力強化計画の策定支援に注力しており、認定件数は前年比約1.4倍と大幅に増加した。本計画策定の強化により中小・小規模事業者の事業継続性を高めることが可能となるため、本実績の評価に加え、県による補助事業の加点措置など、支援の強化をお願いしたい。	「事業継続力強化計画」の県補助事業における加点措置については、まず、経営革新計画の承認事業者が申請できる「大分県経営革新加速化支援事業費補助金」において加点対象としている他、「大分県地域牽引企業創出事業費補助金」、「大分県ものづくり循環経済推進事業費補助金」など多くの補助金において加点対象としているところです。中小企業・小規模事業者にとっては、経営革新計画、事業継続力強化計画のいずれも重要な経営計画であるため、新たな補助金の加点措置については検討事項とし、今後とも引き続き両計画の策定を推進してまいります。
17	元気2	○事業者の意欲を重視した支援について ・AIの進展により、2040年には多くの雇用が失われる可能性が指摘される中、融資や経営支援においてもAIによる効率化が進むことが予想される。しかし、事業者の熱意や挑戦への思いは書類やAIだけでは十分に把握できない。金融機関や商工会、行政には、データや効率性だけでなく、事業者と直接向き合い、その意欲や可能性を見極めながら支援する姿勢を大切にしてほしい。	AI活用による効率化は重要ですが、事業者の熱意や挑戦心といった数値化できない「人」の思いを重視し、行政や支援機関は対面での対話を大切に、経営者に寄り添った伴走支援を徹底してまいります。
18	元気2	○経営革新計画承認件数について ・経営革新計画は、地域課題の解決とローカル・ゼブラ企業の育成を進める有効なツールであり、行政と地域金融機関が連携して支援すべき取組である。承認件数が伸び悩む要因である企業の負担感を軽減するため、成功事例や関連補助金などの情報発信を充実させ、計画策定の意義を分かりやすく伝えることが重要である。 ・また、策定段階からコンサルタントと企業とのマッチングや地方金融機関による伴走支援を強化し、質の高い計画づくりと企業の成長につなげる体制の整備を検討していただきたい。	地域課題の解決を図り、社会的インパクトを創出する企業の育成は、県としても重要な課題と考えており、今年度から新たに「社会起業家創出支援事業【SHIFT】」を立ち上げ、ローカル・ゼブラ企業に特化した支援プログラムを実施する予定です。 また経営革新計画についても、地域課題解決型のビジネスの新計画申請も受け付けており、具体的な成功事例を県のホームページで公開しているところです。 さらに、ローカル・ゼブラによる新規事業を対象にした、民間企業の運営するスタートアップ支援ファンドを本年度中に設立することを予定しており、県としても運営会社と連携しローカル・ゼブラ企業の成長支援を加速化していきます。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
19	元気2	○経営革新計画承認件数について ・経営革新計画の承認件数を強化するのであれば、成果指標として独立した項目にしてはどうか。	経営革新計画の策定支援については、今年度から、策定支援の難易度や事務負担等を踏まえ、評価ポイントを従来の1ポイントから2ポイントに見直しており、既にインセンティブの拡充を図っています。 また、評価については、経営革新計画の策定支援に加え、事業継続力強化計画の策定、国が実施する小規模事業者持続化補助金などの補助金申請支援、創業支援なども商工団体が行う伴走型経営支援の重要な支援項目であることから、特定の項目のみを独立して評価するのではなく、各種支援を総合的に評価する考えです。 当面は、今回の見直しの効果を検証した上で、必要に応じて評価方法について検討していきます。
20	元気2	○経営革新計画承認件数について ・「事業継続力強化計画」の策定件数や前年比の状況を教えてほしい。	大分県の認定件数については、令和6年度の129件から令和7年度は277件へと増加し、前年度比114.7%増となっています。
21	元気3	○クール大分のパンフレットについて ・クールおおいたは観光資源の紹介だけでなく、熱中症時にも迅速な対応が受けられるなど、「安心・安全な大分」であることが伝わる工夫が必要である。行政の取組が見えることで、県外・海外からの旅行者もより安心して訪れることができる。	県では、熱中症対策として、観光事業者等を対象としたミスト発生機やスポットクーラーなどの設備導入補助に加え、「熱中症一時休憩所」の設置（R7年度末時点831箇所）や、市町村が指定する「クーリングシェルター」（R7年度末時点190箇所）の情報提供等に取り組んでいるところです。 こうした取組をより広く効果的に届けていくため、「県観光情報公式サイト」への掲載等、デジタルツールを活用した情報発信について検討してまいります。
22	元気4	○多文化共生の推進について ・外国人に関する指標を見たときに、日本語教室参加者なども指標にはなっているが、地域交流や文化理解を通じて地域社会に溶け込める環境づくりの視点が弱いように感じる。外国人を労働力だけでなく、地域をともにつくる仲間として迎える視点が必要との意見。	外国人と地域住民等とのコミュニケーションの基礎となる日本語教育を指標として挙げていますが、相互理解・交流促進にも重点的に取り組んでおり、R7年度からは、外国人支援団体と連携し、地域交流イベントや生活ルール・マナー研修を開催しています。 また、今年10月からは外国人共生コーディネーターを、県相談センターが設置されている中部を除く5つの振興局に配置し、地域や企業と外国人との橋渡し役となって相談の掘り起こしを行う等、外国人住民が地域に溶け込めるよう支援します。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
23	元気4	○外国人材の受け入れについて ・外国人材に関する指標は目標を達成しているが、育成就労制度への移行を見据え、今後は外国人の定住促進に向けた取組が重要である。特に、地方での生活を支える公共交通の充実や、やさしい日本語を活用した情報発信を進めることで、技能実習生や特定技能外国人、外国にルーツを持つ子どもも安心して地域で暮らせる環境づくりを進めてほしい。	今年度整備予定の外国人向け情報ポータルサイトでは、やさしい日本語の他、27言語で生活に必要な情報等を分かりやすく発信します。 また、今年10月に外国人共生コーディネーターを中部を除く5つの振興局に配置し、身近に相談できる体制を整備するなど、外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らすことができる環境づくりを進め、定住促進を図ってまいります。
24	元気5	○男性の育児休業取得率について ・男性の育休取得率が過去最高となったことは、県の施策の成果として大変嬉しく評価している。一方で、取得が進まない理由として、代替要員の確保が困難であることや、周囲の職員の負担増など業務への影響が大きな課題となっている。助成金制度に加え、DXの活用やシニア人材の活用、人材マッチングなど、代替要員不足の解消に向けた新たな方策について伺いたい。 ・特に大学などでは小規模部署ほど育休取得が難しい実情もあり、こうした組織への支援策についても考えをお聞きたい。	男性の育児休業が進まない理由として、「代替要員の確保が困難」という調査結果があることから、令和8年度より、男性の育児休業取得促進助成金に、「代替要員雇用」加算を新設しました。 一方、県内企業における男性の育児休業取得期間は、80%以上が3か月未満となっており、短期の雇用契約では、シニア人材など柔軟な働き方を望む方でも、代替要員の確保が難しいという課題もあります。 そのため、代替要員確保が困難なケースにも対応できるよう「同僚応援手当」加算も同時に新設し、多角的な側面から男性の育休取得の促進を図ってきます。
25	元気5	○男性の育児休業取得率について ・男性の育児休業は取得率だけでなく、取得時期や期間、取得方法など実態を踏まえて評価することが重要である。例えば、学校教員が夏休みに合わせて短期間の育休を取得する事例は、長期休暇の延長と見ることもできる一方、業務への影響を抑えながら育児や産後の配偶者支援に関わる工夫として前向きに評価することもでき、多様な取得形態があることを理解できる。 ・育児休業取得者から、取得時期・期間、周囲への気づかい、取得のメリット・デメリット、実際に感じたことや留意したこと、配偶者の感想・評価等を収集・分析し、育休を取得しやすい社会を目指すという	男性の育児休業取得促進助成金の支給要件として、育児休業を取得した対象者に対し、取得時期や期間、取得前の準備、取得のメリット等をまとめた「育休体験記」を作成し、社内研修会等での啓発活動を促すほか、県へ報告してもらった代表的体験を、県HPで紹介しています。 今後はこれらの蓄積されたデータを分析し、次なる施策の立案や改善に活かしていきます。
26	未来創造2	○空き家の利活用数について ・空き家バンクの活用件数減少の背景には、支援内容が十分に進化していないことも一因ではないか。 ・実際には、家財の片付けや電気・水道工事、浄化槽整備など多額の改修費が必要となるほか、竹田市では施工業者の確保も難しく、活用を断念するケースがある。 ・こうした課題を抽出し、例えば、電気工事ができるよう資格を取るところから補助することや、広域対応できる事業者の紹介など、支援策の充実を図っていただきたい。	合併処理浄化槽への転換については、国の補助制度を活用し、浄化槽の設置費用等の一部を支援しています。さらに県では独自に市町と合わせて最大20万円の上乗せを行っており、浄化槽の転換を強く推進しているところです。 空き家のリフォームについては、リフォーム市場の活性化と信頼性の向上を図ることを目的とする大分県住宅リフォーム推進協議会と連携し、適切なリフォーム工事を行う事業者の育成や情報発信に取り組んでおり、登録事業者情報（約70社）もホームページに掲載しています。今後とも、空き家の購入希望者等がリフォーム事業者を確保しやすい環境の整備を図ります。

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
27	未来創造2	○空き家の利活用数について ・県全体の空き家の利活用状況を適切に把握するため、民間事業者による利活用も含めた成果指標や把握方法を検討してはどうか。	民間リフォーム業者による改修済み空き家の販売については、その件数の把握は困難なものの、空き家の利活用に繋がるものであり、これと並行して行政が空き家バンク登録物件の利活用を推進することで、県内全体の空き家の適正管理と利活用を促進していきます。
28	未来創造2	○地域未来創造総合補助金について ・地域未来創造総合補助金については、市町村や地域団体等にとって「最後の砦」のような位置付けとなっている印象がある。まず国や民間など他の有利な補助金を活用し、それらを活用できない場合に本補助金が利用されるケースも多いのではないかと。 ・そのため、本補助金の採択件数の増減だけで事業の成果を判断するのではなく、他制度を含めた地域への支援全体の状況を踏まえて評価する視点も必要である。 ・一方で、補助制度の使い勝手については改善が進められており、今後もニーズを踏まえた柔軟な制度設計に努めてほしい。	振興局では、総合補助金の採択だけでなく、他の行政機関や民間の支援策等の紹介も行なうなど、相談者に寄り添った対応を行っています。 今後とも、総合補助金の運用や制度について不断の見直しを行いながら、地域の市町村や団体、事業者からの相談に計画段階から対応し、地域が一体となって取り組む事業をしっかりと後押ししていきます。
32	未来創造2	○魅力ある地域社会の形成について ・観光は地域に移動人口をもたらす点で重要であり、移住者や定住者、観光客が集う魅力ある地域が県内各地にあることが、県全体の魅力ではないかと。 ・その中で「体験」は重要な要素であり、例として、酒造や醤油、漬物、工芸などの地域の伝統産業は、地域の農林水産業とも昔から密接に結び付いており、体験プログラムの大きな要素となっている。 ・各地域で様々な体験ができ、地域住民も参加できる拠点づくりを進めるため、人口減少に伴い増加する廃校について、市町村と連携しながら、地域の交流や観光、体験活動の拠点として活用してはどうか。	県では、温泉を始め、食文化や歴史文化などの豊富な地域資源を活かした観光振興を推進しています。 例えば、一度は途絶えた臼杵焼の復興支援をはじめ、若者やインバウンドに向けた湯治文化の情報発信、農業や漁業体験ができる観光コンテンツづくりに取り組んできました。 今年度からは、市町村をまたいだ商品造成等に取り組む地域の事業者に対して、ツーリズムおおいたが伴走支援等を行っています。 今後とも、市町村や関係部局と連携しながら、地域の交流や観光、体験活動の拠点としての廃校の活用を含め、住民が愛着や誇りを持てる観光地域づくりを支援していきます。
29	未来創造5	○ICT教育について ・ICT機器を毎日使う児童生徒の割合は増加しているが、そもそもICT機器を毎日使うのが教育の成果に繋がるかどうかは疑問がある。ICT機器を指導する教員側の教育の回数が増えることを期待。	人間教育の本質は、自ら考え、自ら課題を解決する力を育むことにあります。生成AI等への過度な依存による思考力の低下は避けなければなりません。一方で、ICTを使いこなす人材育成は、今後の社会を生き抜くために欠かせません。ICTの活用から距離を置き過ぎれば、社会や産業の発展から取り残される恐れがあります。主体的に考える力を基盤としながら、ICTを適切に活用できる人材を育成する、リアルとデジタルの最適な組合せによる教育効果の最大化を図っていきます。
30	未来創造5	○ICT活用を踏まえた教育のあり方について ・教育分野では、世界でICT活用を見直す動きも踏まえ、日本も単なるICT推進ではなく教育の本質を重視すべきである。大分県には、自立して社会に貢献できる人材を育成するという視点に立ち、将来を見据えた教育の方向性を示し、実践してほしい。	

第6回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和8年7月27日（月）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

議事：安心・元気・未来創造ビジョン2024の進捗状況について

No.	分野	発言の要旨	県の考え方
31	未来創造5	○2040年を見据えた教育改革について ・国が進める高校教育改革やネクストハイスクール構想では、2040年の人材ニーズを見据えた教育改革が重要である。県が旗振り役となって、高校・大学を含めた産学官が一体となって地域に必要な人材についての議論を進め、その中で遠隔教育やICT教育にも取り組んでもらいたい。	今後の産業構造の変化に対応するためには、単に高校だけを改革するというものではなく、大学等の高等教育も含めた改革に進んでいかなければなりません。今後、高校教育改革の実行計画策定委員会を立ち上げ、各大学や産業界の皆さんからも、様々なご意見をお聞きしていきます。
33	全体	○PDCAサイクルについて ・民間企業で実践している四半期ごとのPDCAサイクルを参考に、行政においても進捗管理の工夫をしてはどうか。まず、目標ごとの達成率だけでは評価が難しいため、目標の難易度をA・B・Cなどで区分することで、達成状況や成果をより適切に判断できるようになるのではないかな。 ・さらに、今後の取組についても、3か月や半年ごとなどの具体的な時間軸を示すことで、計画どおり進捗しているかを確認しやすくなり、より実効性の高い進捗管理につながるのではないかな。 ・担当部門が複数にわたる施策は、主担当と関係部門の役割を明確化し、進捗が遅れる場合には関係部門によるワーキンググループを設置して対応を検討する仕組みを導入してはどうか ・また、県民満足度とか施策の理解度アンケートを行うなど、県民目線で評価する仕組みの導入の検討をお願いしたい。	世界情勢の変化や、AIの急速な進歩などの状況変化を踏まえ、指標のあり方も含めて、県の長期総合計画についても、進捗管理の手法を適宜見直していくことが重要であると考えます。 実施体制については、現計画の策定時に、各施策の担当部局を明確にし、複数部局の連携が必要となる課題については、必要に応じて個別プロジェクトチーム等を立ち上げ、要因分析や施策の立案等を行っているところです。 また、県民目線での評価については、計画策定時に、県民意識調査や高校生アンケートを実施するなど、県民の声の反映に努めてきたところです。 現行ビジョンにおいても、中間年にあたる令和10年度に中間見直しを行うことになっているため、いただいたご意見を十分参考にしながら、できるだけ早い段階で、指標そのものの見直しや、時間軸を意識した進捗管理・情報共有のあり方、県民意見のさらなる反映について研究していきます。
35	全体	○指標の資料について ・基準値の令和5年と今期の令和7年の数値の記載があるが、1年前の令和6年の数値の記載がない。基準値、今期、前年度の数値もあった方が理解しやすいので載せていただきたい。	ご指摘を踏まえ、来年度からは前年度までの実績値を記載するよう資料を修正します。